

株式会社ゼルフィス

2025年1月10日

職業紹介事業の運営に関して

当社は職業紹介事業の運営に関し、
職業安定法及び業務運営要領に遵守した業務の運営を進めるものとする。

株式会社ゼルフィス
代表取締役 泉裕行

様式例第3号-1 【一般登録型】

手数料表
(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40% (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40% (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。 紹介者の就労後、1ヵ月以内に離職した場合は、手数料全額を返金します。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40% (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-303188

事業所の名称及び所在地 株式会社ゼルフイス

大阪府大阪市東淀川区東中島 1-18-4 ホリトイツカビル 902 号

様式例第3号-2 【サーチ/スカウト型】

手数料表
(サーチ/スカウト型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・探索	着手金 100,000 円 (%) 活動1日あたり 50,000 円 (%) (または、活動1時間あたり 円 (%)) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内 定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40% (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間 が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われ る賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額)の 40% (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-303188

事業所の名称及び所在地 株式会社ゼルフイス
大阪府大阪市東淀川区東中島 1-18-4 柯イトハイカドク 902 号

紹介者の就労後、1ヵ月以内に離職した場合は、
手数料全額を返金します。